

堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例 に基づく施策の推進方針の取組み状況（令和4年度実績）

1 市民に対する手話への理解の促進及び手話の普及に係る施策

- 手話がろう者の言語であることについて、手話とろう者に対する理解を市民に広げていきます。
- 市民が手話に関心を持ち、手話に親しむことができる機会や、手話を学ぶための機会を設けることにより、手話の普及啓発を進めていきます。
- 日常・社会生活の場面で、手話によるコミュニケーションを取りやすい環境づくりを進めていきます。

- ① 市民向け手話講座の開催【継続】
 - ・開催回数=175回（計画 175回）
 - ・参加者数=延 1,634人 実参加者数=96人
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を10人に設定。
- ② 手話講習会・手話レベルアップ講座の開催【継続】
 - ・手話通訳者養成入門・基礎課程
 - ・定員=20人 受講者数=25人 修了者数=20人
 - ※77名の申込があったことから最大限まで受け入れ
- ③ 条例啓発用パンフレット等の製作・配布【継続】
 - ・条例啓発用パンフレット 計 7,000部→追加なし
- ④ 本市封筒への堺市手話言語・コミュニケーション条例情報の掲載【継続】
 - ・本市各区市民課で使用する窓口封筒及び本市が使用する角2封筒において、本条例を啓発する情報を掲載。
- ⑤ シンポジウム（フォーラム）の開催【継続】
 - ・「みる・きく・感じるコミュニケーション」
 - ・RO4/11/26（土）開催バリアフリー映画上映会「聲の形」日本語字幕・現地での音声解説付き
 - ・手話言語の国際デーブルーライトアップ
 - ・市民向け堺市手話言語・コミュニケーション条例セミナーの実施（堺市と関西大学との地域連携事業）
- ⑥ 市民向け手話動画の作成【継続】
 - ・日常で使える手話を、会話形式で動画にしYouTubeへ掲載。
- ⑦ 学校における理解の促進【継続・拡充】
 - ・人権教育の一環として、障害者理解教育を実施しており、手話を取り入れた学習会を行っている。
 - ・また、健康福祉プラザにおいては、キャップハンディ事業を集約した障害理解促進事業を開始。（RO4.4）

3 コミュニケーション支援者の育成及び確保に係る施策

- 手話通訳者、要約筆記者等のコミュニケーション支援者は、障害者と障害者以外の者をつなぐ重要な役割を持っていることについて、理解を広げていきます。
- 日常・社会生活の場面で、障害者が必要なときにコミュニケーションの支援を受けられるようコミュニケーション支援者の育成及び確保を進めていきます。
- 障害者の社会参加を促進し、障害者が安心して生活することができる社会を実現していきます。

- ① 点訳奉仕員・音訳奉仕員の養成、育成【継続】
 - ・点訳奉仕員基礎講座 受講者=6人 修了者=6人
 - ・開催回数=25回 参加者数=延 139人
 - ・音訳奉仕員基礎講座 受講者=10人 修了者=9人
 - ・開催回数=25回 参加者数=延 213人
- ② 手話通訳者・要約筆記者の養成、育成【継続】
 - ・手話通訳者養成講座
 - ・定員=20人 受講者数=14人 実践課程修了者数=8人
 - ・要約筆記者養成講座
 - ・定員=20人 受講者数=10人 修了者数=10人
 - ・登録手話通訳者実技研修（育成）
 - ・開催回数=4回 参加者数=延 83人
 - ・登録要約筆記者実技研修（育成）
 - ・開催回数=4回 参加者数=延 59人
- ③ 手話通訳者・要約筆記者の派遣【継続】
 - ・手話通訳者実利用者数=(個人)213人（講演）39団体
 - ・手話通訳者派遣数=(個人)2,367件（講演）211件
 - ・要約筆記者実利用者数=(個人)18人（講演）22団体
 - ・要約筆記者派遣数=(個人)233件（講演）73件
 - ※RO2/5月より遠隔手話通訳・要約筆記サービス開始
 - ※RO2 派遣報酬単価見直し（1,440円/時間→1,980円/時間）
- ④ 盲ろう者通訳・介助者の養成【継続】
 - ・定員=60人 修了者数=14人
 - ※大阪府・大阪市・府内中核市と合同実施。
 - 上記は大阪府全体の数値
- ⑤ 盲ろう者通訳・介助者の派遣【継続】
 - ※大阪府・大阪市・府内中核市と合同実施。
 - ・実利用者数=11人

2 障害者が情報を取得し、及びコミュニケーション手段を選択して利用しやすい環境の整備に係る施策

- 手話、音訳、要約筆記、点字など障害者の多様なコミュニケーション手段は、障害者が日常・社会生活において、情報を取得し、コミュニケーションを取るために必要な手段であることの理解を広げていきます。
- 市政に関する情報発信、生活における相談の場や交流の場の提供、コミュニケーション手段を習得する機会の提供を進めていきます。
- 障害者がコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備を進めていきます。

（1）市政・議会に関する情報発信

- ① 市長記者会見の動画に手話と字幕を挿入【継続】
 - ・H29/4月より動画配信を開始。製作本数=33本
 - ・RO2/7月より市長記者会見の場でのリアルタイム手話通訳を実施
- ② 本会議及び委員会等の手話通訳者等派遣【継続】
 - ・H29/4月より、本会議に加えて各委員会等でも対応。
- ③ 災害や緊急時の対応【拡充】
 - ・災害時には、防災行政無線、堺市 HP、防災情報メール、災害情報ファックス、広報車、テレビ、ラジオ等による情報発信
 - ・Net119 サービス開始（H31/3月）≪消防局≫
 - ・夜間・休日の緊急時における意思疎通支援者派遣事業開始（RO2.4）
 - また、同事業において高石市、大阪狭山市と連携開始（RO4.4）
- ④ 声の広報・点字広報【継続】
 - ・登録者へ広報さかいの点字版・デジ版を毎月発行。
 - ・点字版=61人 デジ版=102人

（2）相談の場や交流の場の提供

- ① 当事者及び家族等への情報提供【継続】
 - ・交流サロンの実施
 - （視覚障害）開催回数=12回 参加者数=延 180人
 - （聴覚障害）開催回数=18回 参加者数=延 152人
- ② 相談支援
 - ◆聴覚障害者相談員による相談対応【継続】
 - ・相談対応件数 = 延 3,650件

（3）習得する機会の提供

- ① 職員向け研修の開催【継続】
 - 全庁職員向け…オンライン動画による研修を実施
 - ※テーマ「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法及び堺市手話言語コミュニケーション条例について」
 - 「聴覚障害のある方の体験談（ろう者）」
 - 「聴覚障害のある方の体験談（難聴者）」
 - 「視覚障害のある方の体験談（弱視）」
 - …体験談は当事者の方に出演いただき、インタビュー形式で実施
 - 窓口職員向け…聴覚障害への理解と窓口対応について 各区で対面実施 夏期、冬期の2回実施
- ② 当事者及び家族等への点字・手話等の獲得及び習得に関する支援
 - ◆視覚障害者生活訓練【継続】
 - ・実利用者数 = 106人
 - ◆障害者パソコン講習【継続】
 - ・パソコン訓練=延 232件
 - ◆点字読み方初心者講習【継続】
 - ・点字訓練=延 143件
 - ◆難聴障害者等のコミュニケーション手段確保に向けた体験学習【継続】
 - ・開催回数=9回 参加者数=延 31人

（4）環境の整備

- ① 社会生活における情報支援
 - ◆点字図書・録音図書の貸出、製作【継続】
 - ・点字図書 貸出数=201タイトル(344巻) 制作数=85タイトル(204巻)
 - ・音訳図書 貸出数 = 9,488タイトル 制作数 = 190タイトル
 - ◆代読（代筆）サービス・点訳・朗読サービスの実施【継続】
 - ・代読（代筆）サービス利用者数 = 延 139件
 - ・点訳・朗読サービス利用者数 = 延 111件
 - ◆字幕ビデオライブラリーの設置【継続】
 - ・ビデオライブラリー貸出数 = 延 479枚
 - ◆情報機器の貸出【継続】
 - ・視覚障害者関係機器（白杖、デジ器など） = 61件
 - ・聴覚障害者関係機器（磁気ループ、プロジェクタなど） = 70件
- ② 堺観光における支援【継続】
 - ・観光案内所へ筆談ボードを設置（堺東、堺駅、大仙公園）
 - ・さかい利品の杜の受付へタブレットを設置（筆談アプリ）
- ③ コミュニケーションツールによる情報支援【継続】
 - ・コミュニケーションボードを作成（H30年5月より庁内にて運用開始）
 - ⇒ H31/1月より堺市 HP において庁外でも活用できるよう周知開始